

未来の京都創造研究会報告書

～地域主権時代のモデル都市を目指して～

平成 2 1 年 8 月

未来の京都創造研究会

目 次

はじめに

第 1 編 次期京都市基本計画の在り方についての提案	1
1 今、改めて基本計画の在り方を検討する意義	3
2 次期京都市基本計画の在り方についての提案	5
（1）計画の枠組みの在り方の提案	5
① 計画の位置付け	
② 計画の期間	
③ 計画の内容（戦略的かつ簡潔・明瞭な計画に）	
（2）計画の策定方法の在り方の提案	1 1
（3）計画の策定後のマネジメントの在り方の提案	1 3
参考 1 次期京都市基本計画の枠組みイメージ	1 6
参考 2 都市計画と財政計画を組み入れた戦略シート	1 7
第 2 編 京都市が目指すべき未来像と重点戦略についての提案	1 9
1 未来像	2 1
（1）都市経営の理念	2 1
（2）京都の未来像	2 3
2 重点戦略	2 7
（1）重点戦略の考え方	2 7
（2）4 つの重点戦略	2 8
おわりに	3 8
参考 3 「未来の京都創造研究会」委員名簿	3 9
参考 4 「次期京都市基本計画策定支援チーム」名簿	4 0
参考 5 「未来の京都創造研究会」開催経過	4 1
参考 6 「未来の京都創造研究会」設置要綱	4 1

はじめに

- ・ 本報告書は、次期京都市基本計画の枠組みや策定手法等の在り方を明らかにするとともに、京都市が目指すべき未来像とその実現のための重点戦略の案を提案するもの
- ・ 今後、京都市基本計画審議会において、本報告書を素材として、京都市基本計画の検討が深められることを願う

● 京都市の現状

京都市は、平成37（2025）年までの25年間の理念的な長期構想である京都市基本構想の具体化を図るため、平成22（2010）年までの10年間に取り組む主要な政策を盛り込んだ京都市基本計画を策定した。

この現行基本計画の推進状況を点検する第三者機関である「京都市基本計画点検委員会」¹からの報告書（平成19年12月）では、「基本計画は全体として相当達成された」と高く評価されると同時に、「次期基本計画の円滑な策定に向けて、準備作業にも着手するべき」とされている。

その後、平成20年2月に実施された市長選挙において示された「未来の京都まちづくりマニフェスト」²を実現し、現行基本計画の総仕上げを図るとともに、平成23年度の主な取組も盛り込んだ次期基本計画への架け橋としての目的も有する「京都未来まちづくりプラン」³が平成21年1月に策定され、次期基本計画の円滑な策定につなげていくこととされている。

● 未来の京都創造研究会の役割

この円滑な策定に向けた取組の一環として、本格的な次期基本計画づくりに平成21年度から取り組むに当たり、検討の初期段階から活動し、柔軟な発想により、基本計画の枠組みや策定手法の検討、政策課題の抽出や解決策の方向性の調査研究などを行い、次期基本計画の策定方針案を作成するため、本「未来の京都創造研究会」が平成20年10月に設置された。

研究会は、設置以降、3回にわたり次期基本計画の在り方や京都市の未来像に

第5回研究会の様子



¹ 平成19年6月に設置。西島安則委員長（元京都市基本構想等審議会会長）をはじめ22名で構成

² 市民とともにつくる「進化するマニフェスト」という考え方のもと、「京都力」で未来のまちづくりを目指し、124の施策を記載

³ 市民との「共汗」と政策の「融合」をキーワードとして、今後4年間（平成20～23年度）における「政策推進」と「行財政改革・創造」の取組が一体となったプラン

ついて議論したうえで、未来像の実現に向けた重点戦略を異なる視点から検討するため、市民の身近な視点から検討する「生活・地域部会」と、京都市全体の視点から検討する「都市部会」の2つの部会を設置した。

部会においては、研究会委員と公募による若手職員30名で構成する「次期京都市基本計画策定支援チーム」⁴との協働作業によって、具体的な京都の未来像とその実現のための重点戦略の検討を重ねてきた。

そして、第4回研究会での議論を踏まえて、次期基本計画の在り方に関する「中間報告」を取りまとめ、5月に門川大作京都市長に提出した。

その後、研究会委員と支援チーム職員による度重なる意見交換に加え、主として支援チーム職員による専門家へのヒアリングや事例調査、「京都市未来まちづくり100人委員会」との意見交換などを行い、重点戦略の練り上げを図った。

本報告書は、以上の取組を経て、最終回となった第5回研究会での議論を踏まえて取りまとめたものである。

● 本報告書の趣旨

本報告書は研究会の提言であり、今秋に設立が予定されている京都市基本計画審議会における審議の方向性や素材を提供しようとするものである。

本報告書は、2編で構成される。

第1編は、次期京都市基本計画の在り方についての提案である。

具体的には、まず基本計画の在り方を検討する必要性を簡潔に解説し、そのうえで、基本計画の枠組みとして、計画期間は概ね10年間が適当であること、戦略的かつ簡潔・明瞭な計画にする必要があることを述べる。次に、策定方法として、より積極的な市民参加によって策定することはもとより、その推進においても「共汗」によることが重要であることを述べる。更に、策定後の進ちょく管理などのマネジメントの方法について、より柔軟に進化する仕組みを検討する必要があることを述べる。

なお、同編は本研究会の中間報告をほぼそのまま踏襲しているが、新たに次期基本計画の名称に関する提案等を加えている。

第2編は、京都市が目指すべき未来像や重点戦略に関する提案である。

具体的には、京都市が採るべき今後概ね10年間における都市経営の理念を「地域主権時代のモデル都市」としたうえで、この理念に基づいた4つの未来像を掲げた。そして、その4つの未来像を実現するための重点戦略を提案する。

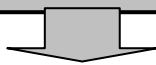
⁴ これまで現地現場主義で市民の皆様の生の声を聞くため、直接インタビューを行う「市民聞きとりアンケート」や重点戦略の検討などを実施

第1編 次期京都市基本計画の在り方についての提案

1 今、改めて基本計画の在り方を検討する意義

基本計画の歴史は40年が経過し、地方分権改革の推進、行政資源の枯渇など、地方自治をめぐる様々な環境が大きく変化

多くの具体的な事業を網羅的に掲げた計画ではなく、将来ビジョン、戦略、行政経営の仕組み等を示すことによって、より戦略的で効率的な行政運営が可能となる計画へと変化していくことが必要



2 次期京都市基本計画の在り方についての提案

(1) 計画の枠組みの在り方の提案

① 計画の位置付け

これまでの「行政計画」としての位置付けから、市民、企業など多様な参画主体と行政とが役割分担と協働によってまちづくりを進める指針となる「共汗型計画」として策定すべき

また、市民に親しまれる計画の名称を定めるべき

② 計画の期間

共汗型計画として中長期的な視点で考える必要があることから、次期基本計画の計画期間は概ね10年間が適当

③ 計画の内容（戦略的かつ簡潔明瞭な計画に） 戦略性と簡潔・明瞭性の両面から、以下の具体的な方向性を提案

- 京都の未来像と「融合」による重点戦略の設定
- 総合的な政策体系に応じた分野別方針の策定
- 行政経営との一体化
- 基本計画の下位計画として実施計画を策定
- 区基本計画や都市計画マスタープラン等との連携

(2) 計画の策定方法の在り方の提案

次期基本計画の策定に当たっては、以下のことに留意すべき

- 市民が主体となり、市民と市役所が協働する仕組みづくり
- 市会における十分な審議

(3) 計画の策定後のマネジメントの在り方の提案

次期基本計画の策定後は、以下の方向でマネジメントすることを検討すべき

- 次期基本計画の策定を機に意思決定に一層活用されるよう行政評価システムを再構築
- 点検委員会等の定期的な開催などにより、注力すべき取組を柔軟に変更するなど計画が進化していく仕組みを構築
- 社会経済情勢の変化や未来像の実現に向けた戦術の変更などにより、目標値を柔軟に見直す

1 今、改めて基本計画の在り方を検討する意義

- ・ 基本計画の歴史は40年が経過し、地方分権改革の推進、行政資源の枯渇など、地方自治をめぐる様々な環境が大きく変化
- ・ 多くの具体的な事業を網羅的に掲げた計画ではなく、将来ビジョン、戦略、行政経営の仕組み等を示すことによって、より戦略的で効率的な行政運営が可能となる計画へと変化していくことが必要

昭和44（1969）年の地方自治法の改正により、市町村に「総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想」の策定が義務付けられた⁵。これは、都市計画法の大改正などが進もうとする中で、ハード分野の整備のみならずソフト部門を含めた総合的で計画的な行政運営が求められるようになったことがその背景にある。

しかしながら、基本構想やこれに基づく基本計画の歴史が40年を経過した現在にあっては、社会経済状況は大きく変化してきている。中央集権的な行政運営や二重行政の弊害、行政主導によるまちづくりの限界が顕在化しはじめたことなどから地方分権改革が推進されている。また、右肩上がりの経済成長により年々税収が増加する時代は過去のこととなり、少子高齢化の進展や人口減少時代への突入などによって、地方自治体が活用できる行政資源は枯渇してきている。更には、NPO法人やボランティアなどの市民活動が注目されるなど、地方自治をめぐる環境は大きく変化している。

このような状況の変化を受けて、地方自治体は今、活用可能な行政資源が極めて制約される状況下において、多様化・高度化する市民ニーズにスピード感をもって対応する自立的な経営が求められている。

同時に、これからの市民参加の在り方は、単に市民参加の機会を行政が用意するだけではなく、市民と行政が自治の意識と責任を共有する中で、知恵と力を合わせ、共に汗をかいて、未来の京都を創っていくことが重要である。こうした過程の中で、京都市民としての誇りや、京都市に住むことへの帰属意識もこれまでに以上に醸成されていくものである。

このため、今後求められる基本計画の在り方としては、これまでに大半の自治体が採用してきたような、多くの具体的な事業を網羅的に掲げた計画から、「手段」としての事業ではなく「目的」としての将来ビジョン（目指すべき将来像）を明快に表し、市民と行政がその将来ビジョンを共有することに重点を置き、かつ、それを実現するための戦略（課題解決の道筋）と、行政経営の仕組み等とがセットで内包された、より戦略的で効率的な行政運営が可能となる計画へと変化していくことが必要と言える。

⁵ 「市町村計画策定方法研究報告」（財団法人国土計画協会、昭和41年3月）において、基本構想、基本計画、実施計画の3層の計画体系が提案され、現在、多くの市町村が採用

＜研究会における主な委員意見＞

- 総合的な計画行政の在り方は曲がり角。計画の制度ができてから40年経っている。曲がり角にある計画を将来にどのように繋げていけるのか議論が必要。
- 昨今の地方自治体のおかれている現状が、総合計画を変えていくという状況にある。ひとつは地方分権。都市として、自立的な経営をしていかなければならない。次に、財政危機、資源の制約がある。これまで節約の努力をしているが、ますます都市を貧しくしていくという状況がある。限られた資源をどう使うか、どのような資源を使うのか、という資源管理が切実になってきた。
- 総花的、あれもこれもというメリハリのつかない計画が多かったため、幾つかのけん引的な計画が増えていた。

2 次期京都市基本計画の在り方についての提案

(1) 計画の枠組みの在り方の提案

① 計画の位置付け

- ・ これまでの「行政計画」としての位置付けから、市民、企業など多様な参画主体と行政とが役割分担と協働によってまちづくりを進める指針となる「共汗型計画」として策定すべき
- ・ また、市民に親しまれる計画の名称を定めるべき

現行基本計画は、「わたくしたち京都市民」を主語とする、京都市民の描くグランドビジョンとしての基本構想を受けて、その具体化のために全市的な観点から取り組む主要な政策を市長が策定した、いわば「行政計画」の位置付けとなっている。

しかしながら、先に述べたように、行政のみならず、すべての京都市民が、目指すべき将来ビジョンとともに、その実現のための責任と行動を共有し、実践していくことが、より一層求められている。

したがって、次期基本計画にあっては、行政の政策の総合性や体系性を確保するための単なる行政計画を超えて、京都市をどのようなまちにするかを市民や企業と広く共有するための計画と位置付け、市民、企業など多様な参画主体と行政とが役割分担と協働によってまちづくりを進める指針となる「共汗型計画」として策定すべきである。

また、このような趣旨から、計画の名称についても、制度上の一般名称である「基本計画」とは別に、市民に親しまれる名称を定めるべきである。その際のネーミングの着眼点は、親しみやすさ、夢や希望を与えるものであること、皆で取り組むイメージがわくものであることなどが考えられる。

② 計画の期間

- ・ 共汗型計画として中長期的な視点で考える必要があることから、次期基本計画の計画期間は概ね10年間が適当

以上のように、共汗型計画として、市民と行政が将来ビジョンとそれを実現するための道筋を共有するうえでは、ある程度の中長期的な視点で考える必要があることから、次期基本計画の計画期間は、概ね10年間とすることが適当である。

③ 計画の内容(戦略的かつ簡潔・明瞭な計画に)

- ・ 戦略性と簡潔・明瞭性の両面から、以下の具体的な方向性を提案
 - 京都の未来像と「融合」による重点戦略の設定
 - 総合的な政策体系に応じた分野別方針の策定
 - 行政経営との一体化
 - 基本計画の下位計画として実施計画を策定
 - 区基本計画や都市計画マスタープラン等との連携

今後求められる基本計画の在り方としては、将来ビジョン（目指すべき将来像）と、それを実現するための重点戦略等を明示する戦略的な内容とする必要がある。

とりわけ京都は、我が国屈指の大都市であり、都市経営の知恵が重層的に蓄えられた歴史都市であることから、他都市のまちづくりを牽引すべき使命を持っている。換言すれば、他に模範とする先進例がほとんど見当たらない中で、京都市が、基礎的自治体として市民生活を守るという役割をしっかりと果たしつつ、自主性、自立性、そして多様な個性をより一層発揮しながら、既存制度の枠に捉われず、我が国、ひいては世界に対してあるべき未来の都市像を発信するような、先進的、独創的な政策を展開していくためには、政策展開に当たっての相当な戦略性が要求される。

また、いくら戦略的な内容が示されていてもそれを実現されなければ意味がない。とりわけ公的なニーズがますます多様化・高度化する一方で、そのために必要な行政資源の活用可能性が年々制約される状況にあって、地域主権の時代をリードし、京都の未来を切り拓く新しい住民自治を実現するためには、行政はもとより、京都市に集い、住む市民や企業すべてにとって「京都の未来像」が容易に理解され、浸透し、その実現に向かって共に実践されるような、誰もが分かりやすい計画とする必要がある。このため、次期基本計画は、市民が容易に理解し、「京都の未来像」やそれに至る筋道などをイメージできる簡潔・明瞭な計画とすべきである。同時に、各行政分野の専門集団としての市職員一人一人が基本計画の内容を十二分に理解したうえで、担当職務の遂行を通じて「京都の未来像」の実現に向けた行動を主体的に行うためには、行政分野ごとに設けられた各部局に所属する市職員にとっても基本計画の全体像と担当職務の位置付けが理解されやすい計画になるよう工夫することも重要である。

こうした観点に基づいて、以下では、現行基本計画の現状と課題を概観したうえで、計画内容の具体的な方向性を提案する。

ア 現行基本計画の状況と課題

現行基本計画では、基本構想で示された「安らぎのある暮らし」、「華やきのあるまち」、「市民と行政の厚い信頼関係の構築」を柱として、市政全般にわたり、基本的方向と主要な政策が示されているほか、新規性や象徴性を持つ主要な事業⁶が例示されている。

また、基本計画の第3次の実施計画としても位置付けられる平成20年度に策定された「京都未来まちづくりプラン」では、「政策推進」と「行財政改革・創造」の取組が一体のものとして策定されている。

しかしながら、現行基本計画では、行財政運営面について「行財政運営方法の全般にわたる構造的な改革」に取り組むといった程度の言及に留まっており、また、指標についても、市民との共通の目標となる代表的なものとして40の指標が設定されているものの、政策体系と十分な整合はとれておらず、指標間にもレベル差がある。このように現行基本計画は、戦略的な計画として必要な目標の明確化、重点化や行政経営（マネジメントシステム）との一体化などの点が十分とは言えない。

また、現行基本計画は、行政の縦割りでなく、市民の視点から見た横断的な構成を志向しており、計画の内容が市民に実感を持って理解されやすいように一定の工夫がされている。更に、参考資料を除いても、140ページにわたり、基本的方向と主要な政策などについて詳細な記述を行い、市民への説明責任を果たそうとしている。

しかしながら、市民の観点からすれば、全体像や力点を置くべき取組などが大掴みで把握しづらい。また、京都市の職員にとっては、基本計画の体系と組織体系が必ずしも一致していないことから、基本計画の下位計画となる分野別の計画や各セクションでの戦略（各局の運営方針など）の策定の際に活用しにくいのではないと思われる。

イ 今後の方向性

このため、次期基本計画は、以下の方向で策定すべきである。

● 京都の未来像と「融合」による重点戦略の設定

京都のポテンシャル（潜在的な強み・京都力）を活かす方向で優先順位を明確にした政策展開が可能になると同時に、市民が共汗できるような分かりやすい計画となるよう、概ね10年後の「京都の未来像」と、それを実現するために重要と思われる行政分野を横断した「融合」の視点によるいくつかの「重点戦略」を掲げることが重要である。

⁶ 26の政策と、政策をより具体化した106の施策を提示。また、「ちょっと注目！」として112事業を例示。

未来像の設定に当たっては、一般的抽象的なレベルで今後概ね１０年間における都市経営の理念を明らかにしたうえで、その理念に基づいて、市民の生活や都市の姿といった視点から京都の未来がこうあって欲しいという夢や願いを表現したいいくつかの京都の未来像を設定することが望ましい（Ｐ１６ 参考１「次期京都市基本計画の枠組みイメージ」を参照）。

また、市民、企業、行政が京都の未来像を的確にイメージし、その実現のための責任と行動を共有するためには、目標を象徴的に表現する指標と目標値を設定する必要がある。ただし、目標を必要十分に表現できる指標を設定することは必ずしも可能ではないことから、あくまで象徴的なものであるということに留意しなければならない。このことは、目標値の設定についても同様である。なお、ゴールの明確化や適切な進ちょく管理の観点からは、指標を定量的に表すことが望ましいが、数値が「一人歩き」するような事態が起きることも危惧される。このため、数値で表す「定量的」な指標と数値以外の言葉や視覚イメージで表す「定性的」な指標がバランスよく設定されることが望ましい。また、指標を考えるプロセスに出来る限り多くの市民と行政職員が参画することによって、目標の共有が図られるようにするべきである。更には、市民、企業、行政が京都の未来のまちづくりのために各々が果たすべき役割や責任を自覚し、共汗して実践できるように、目標達成に向けたそれぞれの役割分担を明確にすることも重要と言える。

重点戦略についても、同様の観点で検討するべきである。

● 総合的な政策体系に応じた分野別方針の策定

基本計画は、市民にとってのわかりやすさと同時に、市職員の使いやすさを確保することも考慮する必要がある。このため、市民の目線による市役所の各部局を横断する重点戦略とは別に、市全体の総合的な政策体系に応じた分野別方針も盛り込み、行政分野（例えば、環境、文化・市民生活などの市役所の部局の所管）ごとに概ね１０年間の基本的方向、政策指標、それを実現するための施策体系を簡潔に記載するべきである。

この分野別方針では、市役所の各部局が個別法や条例等に基づき策定する分野別計画（例えば、「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画」など）との関係（策定方法や相互の反映方法等のルール化・見える化）も視野に入れるべきである。

そして、この分野別方針や基本計画の実施計画に基づき、毎年度の各局の運営方針などが定められ、具体的な事業が計画的に実施されるといった、一貫性のある組織運営とするべきである。

● 行政経営との一体化

基本計画を実効性あるものにするとともに、持続的な財政運営を可能とする観点から、行財政改革やマネジメントの仕組みなど行政経営の大綱を計画にビルトイン（一体化）することが望ましい。

● 基本計画の下位計画として実施計画を策定

以上のように、次期基本計画を戦略的で簡潔・明瞭な計画とするために、その構成は、京都の未来像、重点戦略及び分野別方針が中心となる。このため、基本計画の実効性を担保する観点から、基本計画の下位計画として、3～5年間程度の期間における個別・具体的な指標や事業を示す実施計画を策定する必要がある。基本計画で中長期的なビジョン等を共有すると同時に、実施計画によって今後一層激動することが予想される時代の変化に柔軟に即応していくべきである。

● 区基本計画や都市計画マスタープラン等との連携

また、上記と同様の観点から、基本計画は、都市計画の基本方針である都市計画マスタープランや、魅力ある地域づくりの指針である各区基本計画をはじめ、各部局が策定する分野別計画と十分連携を図る必要がある（P 17 参考2「都市計画と財政計画を組み入れた戦略シート」を参照）。

<研究会における主な委員意見>

- 京都市役所が実現するというだけではなく、京都市を作り上げている市民・事業者を含めて、計画づくりの考え方も変わってきている。
- 計画の主体が益々多元化、多様化している。方向付けだけして、それぞれの主体に実行は委ねるという方向性もある。大きい視点と身近な視点の両方を計画の視点として持つ必要がある。そのためにも多くの人に「共汗」を持ってもらうのか、ということが必要である。
- 単なる行政計画ではなく、京都市、市民生活を中心に考える計画が必要。
- 基本計画は、地域住民の統合機能やそのシンボル機能を果たす、新たな地域的価値の実現をめざす、地域づくり計画に変わっていく必要があるのではないかと。
- 市民の方々は京都に批評的、できていないことに目が行く。どうやったらポジティブな目線にしていくのが大切。良いところを伸ばすと悪いところも良くなる。良いところを良くしていく。
- 優先順位付けされた政策のための計画、政策の成果を評価し確保する管理のための計画を目指し、「戦略計画」、「管理可能な計画」、「分権型計画」への転換が課題である。
- 京都市として、あらゆる手段で達成しなければならない目標があるので、それに資源を集約するという戦略的な計画が求められている。従来の合理的な計画観から、この計画に多くの力を結集させていく、という計画が必要になってきている。

- 組織に所属する中で自己成長することを感じられるという視点が欠けているところがある。もっと良い点に評価の視点を向けていくとともに、何かを変えていく、という目標の共有だけではなく、どのように変えれば良いのかという部分を共有する視点が大切である。
- 基本計画の「使いやすさ」を重視する必要がある。基本計画の編集を部局別にした方が市職員には使いやすい。
- 数値が一人歩きしていることが、産業分野では多い。定性的な部分と定量的な部分のバランスが大切。
- 最初の計画の作り方から数値的・質的な評価をどのように実施できるか、視点も考えていかないといけない。
- 可能な範囲で数値目標を設定し、適切な指標を選択する必要。取組と無関係に増加する指標は不適切。
- 前向きに生きる個人の生活こそ行政がサポートすべきという意味では、英国の公共政策の現場で近年議論になっている「生活の満足度」「幸福度」にもっと注目してもよい。
- 予算の面を重要視していくことが必要ではないか。幾らかかるのか、費用効率性を記述する方がよい。
- 作ったあとのメンテナンスがやりにくい。世の中の状況が刻々と変化していく。しっかり書けば書くほど現実と違ってくる。
- それぞれの分野でそれぞれの計画が立てられるというのが現状。せっかく総合計画を作っても、分野別の計画に裏切られていく、という現状もあった。
- 基本計画にも、財政見通しと都市計画マスタープランとの関連性が連動して見られるような仕掛けにしないといけない。
- 区基本計画の実効性の向上も重要。
- 京都市基本計画の力点が、安らぎ・華やぎとパートナーシップ。計画の中にパートナーシップを入れている。各区基本計画ということで、区にブレイクダウンする部分を作ったことが新しかった。参加に関する試みはかなりされているが、次の方策を考えるのは中々難しい。

(2)計画の策定方法の在り方の提案

- ・ 次期基本計画の策定に当たっては、以下のことに留意すべき
 - 市民が主体となり、市民と市役所が協働する仕組みづくり
 - 市会における十分な審議

ア 現行基本計画の状況と課題

現行基本計画は、基本構想と併せて、京都市基本構想等審議会での熱い議論など、徹底した市民参加によって策定された。

また、政策の企画・実施に際し、その前提となる市民との厚い信頼関係構築のための仕組み・制度づくりも掲げ、政策を市民とのパートナーシップで展開することを目指している。

しかしながら、市民参加の現状は、未だ市民が単に意見や要望を表明する機会を提供するに止まっていることが多い。

イ 今後の方向性

このため、次期基本計画の策定に当たっては、以下のことに留意すべきである。

● 市民が主体となり、市民と市役所が協働する仕組みづくり

まず、計画の策定と推進に参画する多様な主体が成長できる策定過程が必要である。市民や企業、更に市職員それぞれが計画の策定と推進の過程に参画することにより、自らが成長し、そして京都の成長につながるという、好循環を生み出さなければならない。このため、例えば、市民が主体となり、市民と市役所が協働して「京都の未来像」を語るシンポジウムを開催するなど、市民と市役所が自治意識、責任、行動を共有していくための仕組みをこれまで以上に工夫して取り入れていくべきである。こうした仕組みづくりによって、市民や市職員の政策提言能力も向上していくと思われる。現に、次期京都市基本計画策定支援チームに属する公募職員は、研究会に主体的に参画することによって、短期間で大きく成長してきていることを付言しておきたい。

● 市会における十分な審議

「京都市会の議決に付すべき事件等に関する条例」により、基本計画は市会の議決事項となっている。したがって、策定に当たっては節目節目において市会へ検討状況を報告し、市会における十分な審議を経た結果を、市民を含めた計画作成過程に反映させることにより、基本計画を市会の理解と協力を得たものとするのが不可欠である。

＜研究会における主な委員意見＞

- 計画を作っていくプロセスが大切。我々はフレームワークを議論するわけだが、そういう議論についても、市民が関わりながら作っていくことが必要である。
- 行政内部の管理的な計画ではなく、市民と一緒に作っていく、市の政策方針を市民合意を得ながら作るという参加型の計画にしていくという方向性である。
- 市民のものとして作った計画は、行政を縛ることができる。初めてそういう計画ができるかもしれない。
- プロセスそのものをプランニングしてもらえような計画にしていく必要がある。そういう計画になればなるほど、行政の計画としての本来の役割が果たせる。役所のガバナンスを確立する計画になるのではないか。
- 従来の行政計画は、行政の決定に市民が関わるのが基本。もう少し市民が主体的になる方法を考えなければならない。ある種、偉大な実験が始まる。従来の市民参加が持っていた、市民に対して「お店にあるものを選んでもらう」のではなく「一緒に考えて汗をかく」という気持ちがある。
- 自分が成長できる組織にいたいと考えること。そういう成長できる環境をどのようにプロセスの中で作っていくかが必要である。
- 京都外の企業等とのパートナーシップという視点も大切であって、パートナーシップの視点を京都市民から広げてみてもチャンスが広がるかもしれない。
- 市民参加については、少しずつ主体的な参加への過渡期にある。一歩ずつ進めればいいのか。
- 誰にどういう形で参加してもらうのかというのは難しい。行政の方が方向性を示した方がよい部分もある。
- 基本計画の周知、PR・広報活動が必要。市民はどれほど知っているか。
- 市内・市外のパートナーシップの現況と見通しを部局ごとに再整理する必要。

(3)計画の策定後のマネジメントの在り方の提案

- ・ 次期基本計画の策定後は、以下の方向でマネジメントすることを検討すべき
 - 次期基本計画の策定を機に意思決定に一層活用されるよう行政評価システムを再構築
 - 点検委員会等の定期的な開催などにより、注力すべき取組を柔軟に変更するなど計画が進化していく仕組みを構築
 - 社会経済情勢の変化や未来像の実現に向けた戦術の変更などにより、目標値を柔軟に見直す

ア 現行基本計画の状況と課題

現行基本計画は、掲げられた政策の必要性や効率性、事業効果等の観点も含めた点検を行うため、市民も参加する点検委員会を、政策の進ちょく状況が一定程度見られる時期に設置することとしている。そして、この点検委員会による点検の結果を踏まえ、必要に応じて、すでに計画決定された事業等についても見直しを行い、新たな事業等を展開するなど、社会経済情勢や市民ニーズ等の変化への的確で柔軟な対応に努めることとしている。

また、基本計画策定後の平成16年度に政策評価制度⁷が創設され、基本計画に基づき取り組んだ政策・施策について、その目的がどの程度達成されているのかを毎年度評価し、その結果を市民に公表するとともに、政策推進や予算編成等の参考資料として利用されている。

更に、「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例」による総合的・体系的な行政評価の仕組みの下、政策評価とは別に、事務事業評価や公共事業評価等が毎年度実施され、その結果が事務事業の見直し等に利用されるなど、全国的にも完成度が高い行政評価システムが構築されている。

しかしながら、点検委員会の点検結果は政策推進や予算編成等の重要な参考資料となるものの、開催時期は不定期となっている（平成15年度と平成19年度に開催）。また、政策評価についても、評価結果を受けて取組や目標値を見直すなど、基本計画の推進に十分に活用できている（いわゆるPDCAサイクルが回っている）状態には至っていないのではないかとと思われる。

⁷ 京都市基本計画の26政策・106施策を対象として、目的がどの程度達成されているかを評価する制度。定量的な「客観指標評価」と、市民アンケートに基づく「市民生活実感評価」の2つの手法により評価を行い、これらの評価を基に「総合評価」を実施するもの。

イ 今後の方向性

このため、次期基本計画の策定後は、以下の方向でマネジメントすることを検討するべきである。

● 次期基本計画の策定を機に意思決定に一層活用されるよう行政評価システムを再構築

政策評価に当たっては「行政がどんな事業を実施したか」といったことよりも、「市民、社会にとってどんなふうにより有益であったか」という成果重視の視点が重要である。このため、次期基本計画の策定を機に、評価作業の効率化・省力化も念頭に置きながら行政評価システムを再構築し、基本計画とその下位計画である実施計画、分野別計画の進捗よく管理や基本計画の実現に向けた意思決定（予算編成や組織定数管理など）に一層活用されるようにするべきである。

なお、この評価の際には、市民の目線など、市役所外部の視点を重視するべきである。

● 点検委員会等の定期的な開催などにより、注力すべき取組を柔軟に変更するなど計画が進化していく仕組みを構築

計画に設定する指標を活用して政策評価を毎年度実施するとともに、市民も参画した点検委員会等を定期的に開催し、これらの評価の結果も踏まえ、注力すべき取組を柔軟に変更するなど、計画が進化していく仕組みを構築するべきである。また、「京都市会の議決に付すべき事件等に関する条例」により、「市長は毎年度、基本計画の実施状況を市会に報告しなければならない」とされており、基本計画策定時のみならず、策定後も市会との真摯な議論等を通じて、基本計画の実効性を高める努力が継続的に行われることが期待される。

● 社会経済情勢の変化や未来像の実現に向けた戦術の変更などにより、目標値を柔軟に見直す

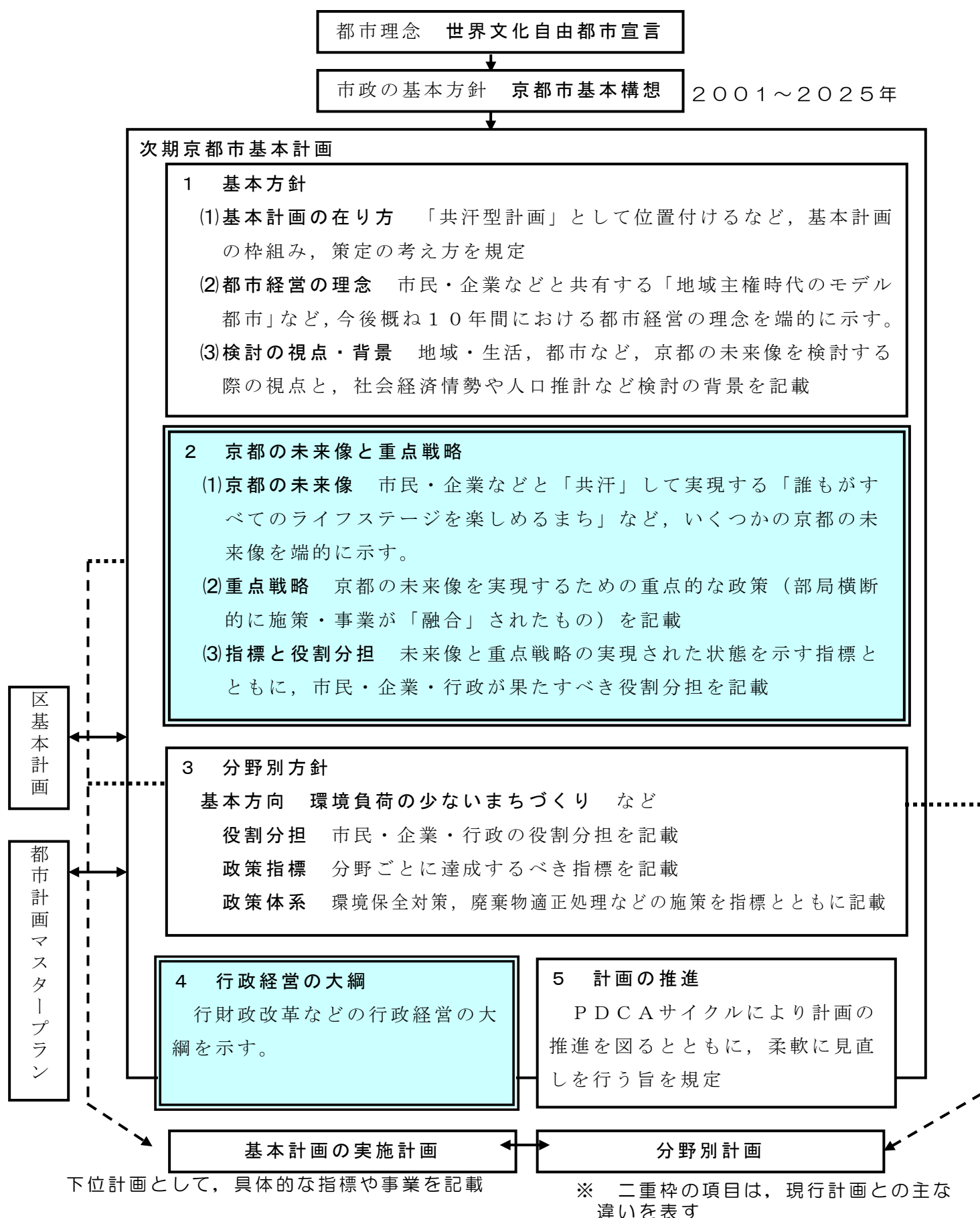
目標値は、それ自体が重要なのではなく、最終的な「京都の未来像」の実現が重要である。したがって、社会経済情勢の変化や、未来像の実現に向けた戦術の変更などにより、目標値を柔軟に見直す姿勢が求められる。

<研究会における主な委員意見>

- PDCAのサイクルをきちんと盛り込むことが重要。住民参加のツールとしての役割と必要な施策を盛り込み、不必要な施策をはずす仕組みが必要。
- 一度作ったら終わりというのではなく、作り続ける計画というのが計画の本来の姿ではないか。途中で柔軟に見直す。途中で評価するというサイクルをしっかりと盛り込んでおく。

- 市民がどう評価しているかという視点から市民の参加も促し、仕組みも用意する。
- 「基本計画に書いてあるかいらないか」と「実施するかしないか」を連動させる従来型のものにすることがどうかは重要な論点だと思う。
- そもそも計画の中で、目標や内容を変えていくということを盛り込めないか。環境の変化を敏感に受け止めて変わっていく計画にできないか。
- 個別の指標が達成できたかどうかで一喜一憂するのではなく、最後の指標を達成することが大切。今の状況を踏まえて弱いところを伸ばすという視点が必要である。

参考 1 次期京都市基本計画の枠組みイメージ



参考 2 都市計画と財政計画を組み入れた戦略シート

出典：金武 創「次期基本計画と都市文化政策 歴史的景観と観光振興の戦略シート」『都市研究・京都』（平成 21 年 3 月京都市）

第 1 編第 2 章（１）③では、より戦略的な計画推進について述べているが、標記論文において、行政の縦割りを刷新し分野横断的な市政運営に結びつく政策ツールとして、複数部局にまたがる政策課題を都市計画や財政計画とあわせて吟味できる「戦略シート」が提案されている。

《戦略シート例》－歴史的景観＝創造都市モデル－

【記載】

- ・ 縦軸に 3 部局、横軸に基本計画、財政計画、都市計画
- ・ それぞれのセルに予想される効果を記載

歴史的景観＝創造都市モデル戦略シート

	都市計画局	産業観光局	文化市民局
各部局の基本的な目標や当該プロジェクトとの関わり方などを記載	基本計画 中心市街地の活性化	産業観光局 ポスト 5000 万人観光都市	文化市民局 京都市にふさわしい芸術支援
短期・長期的に予想される税収増、支出抑制、間接的な市財政への貢献などを記	財政計画 不動産物件の品質向上 → 地価下げ止まり	観光地の新たな魅力づくり	芸術補助金からの脱却、芸術の事業化
都市空間へのインパクトや土地利用の更新促進、景観形成などを記載	都市計画 職住一致×創造活動型の京町家再生モデルの提示	観光客による町並みの賑わい	芸術街区の設定

【ねらい】

- ・ プロジェクトと複数の部局の関係、プロジェクトが複数の長期計画に与えるインパクトを一目で理解が可能
- ・ プロジェクトの基本計画における位置付けを確認する際に、都市計画と財政計画の視点が担保
- ・ 複眼的な思考を基本計画に導入可能
- ・ 次期基本計画に期待される「政策の融合」には、課題を多角的にとらえて考えるこうした仕組みが必要

第2編 京都市が目指すべき未来像と重点戦略についての提案

1 未来像

(1) 都市経営の理念

- 地域主権時代のモデル都市
～京都発・京都流～

(2) 京都の未来像

—《生活・地域の視点》—

—《都市の視点》—

- 誰もがすべてのライフステージを楽しめるまち

～ 子ども、若者、お年寄りに笑顔、安心、いきがい、夢を ～

- 助け合う地域、見守る社会、住み続けたいい京都

～ これまでの資源を活かした市民主体による京都ならではの風を感じるコミュニティづくり ～

- 京都らしさを活かした環境先進都市

～ 環境を基軸に新たな京都型の生活・産業・観光・交通スタイルの開発 ～

- 交流の場を広げ発展し続ける都市

～ ひと・もの・情報を呼び込み、経済を活性化させる ～

2 重点戦略

各未来像に対応した4つの重点戦略を提案

U24 を多世代交流の懸け橋に～ライフスタイルの仕組みづくり～

特に若年層（0～24歳）に焦点を絞り、子育てや教育などライフステージごとのニーズに応じて、あらゆる年代の人と人とのつながり・支えあいによるサポートの仕組みを構築

広がる共助、変わる公助～ジリキが育てる心地いい京都流コミュニティ～

これまで地域に蓄積されてきた人材や組織、施設などの資源を活かしながら、地域の住民相互の「共助」をさらに高めるための支援体制を構築

京スタイル したはる？

市民や来訪者が、自らのライフスタイルを転換することを切り口として、京都市が抱える「環境」、「観光」、「交通」の課題への融合的解決を達成する施策群を構築

人々が交流し創造する都市の形成による京都市の活性化

京都ブランドを高め、京都力を活用し、創造性豊かな人材の育成と産業の集積を図り、創造性あふれる「都市」の形成により、イノベーション（新産業）を創出

1 未来像

(1)都市経営の理念

● 地域主権時代のモデル都市

～ 京都発，京都流 ～

京都市民は，もとより京都市民の幸せの最大化と京都のまちの発展を一番大切にしている。同時に，京都は「世界のなかの京都」という大きな視野の中で，その歴史的な知恵を生かし，都市文明のあるべき姿を率先して追求するという役割を国のみならず世界から期待されている。

基本構想の前半の１０年間に於いて，例えば，大都市の新たなまちづくりの道筋を示した新・景観政策や「ＤＯ ＹＯＵ ＫＹＯＴＯ？」と引用されるに相応しい先進的な環境政策，国のモデルとなった小中一貫教育等の学校改革や障害者自立支援での京都方式など，様々な先駆的な取組が実現された。

後半となる次期基本計画においても，一層の創造的な取組が期待される。

将来の都市の発展のために今求められるものは，地方分権・地域主権の取組を進展させ，市民，企業などの多様な参画主体と行政の役割分担と協働によって個性と魅力に溢れたまちづくりを進めることである。そして，今後更に１０年以上先を見通したとき，「共汗型計画」としての次期基本計画は，「地方分権」の流れの先にある市民本位の真の「地域主権」の確立を展望することが求められる。激動する時代であるからこそ，大ぐくりで未来像を共有しつつ，時代の変化に柔軟に判断，対応することがますます重要となってくる。そして，それを可能とする権限，財源，そして人間が地域に備わっていることが地域主権である。

また，「京都らしさ，独自性」，「将来大きく育つコンセプト」，「制度や分野の枠にとらわれない」といった視点に基づく「地域主権時代のモデル都市」としての今後の政策展開に当たり，国内外に新たなモデルを提示し（京都発），全国一律ではない京都が育ててきた美意識や得意技によって豊かさを追求する（京都流）ことが望まれる。

＜研究会における主な委員意見＞

- 「オリジナル施策群(市,あるいは,地域の自主的制度・ルール)を,案出・決定・運用するスタイルの重視,また自主的制度・ルールの可能なしくみへのさらなる準備」
よく言われることではありますが,全国一律にかかる制度の上で,地域の実情を踏まえた実効性ある施策をどのように出せるか,について具体的に施策群として(法制度的にも整合しつつ)独自スタイルを実施できるという意識が広く認識されてあること自体が,京都の強みだと思います。様々な部門で,地方への権限移譲の話題もきかれます。また,とくに今後,首都圏型の開発動向とは異なる都市運営のモデルが必要であり,京都モデルのほうが参考になる歴史都市は数多くあります。
- 「市民が,自身の成長と京都の成長を同時に感じられる都市」を目指すために,京都で暮らす市民や京都で働く人々が,自己の成長と京都の成長をエンゲージメント(双方の成長に貢献しあう関係)できるように政策を進めていくべき。
- 「共汗の実質化」として,共汗を『印だけの住民参加』ではなく『住民の力が生かされる住民参加』として実質化していくことが大切
- 「誇りある伝統の再創造」
 - ・ サービスの「消費者」としてではなく,行政への主体的な参加を住民にもってもらうには,まず京都への帰属意識を高めることが必要。京都に暮らすことに誇りをもち,その誇りをさらに高めていくプロセスに参画してもらう方策を。
 - ・ 京都が受け継いできた伝統を継承し守ることに加え,新たに次世代に引き継いでいく伝統を創造することが大切
- 「環境」「国際」「ひと(人材)」「オンリーワン」
 - ・ 地球温暖化にともなう社会経済活動全般への深刻な影響が懸念される中,最も必要とされているのは,地域社会において実効性のある政策が地域住民の参加によって実行されることである。
 - ・ 京都で,実効性のある低炭素社会の実現にむけた取組や制度を世界に示すことが,京都の世界に対する責務でもあり,京都の活力にもつながると思われる。
 - ・ 「ナンバーワンよりオンリーワン」を目指していきたい。例えば,国内だけで考えても,「オンリーワン」と呼べる大都市は,東京と京都だけである。東京は日本の首都であり,一極集中の都市国家の中心地として,「オンリーワン」となるのは当然であるが,京都は400年の長きにわたり都が置かれた地である。その国際的な知名度や豊かな伝統文化などの点でも,将来にわたって他の追随を許さないだろう。
 - ・ 京都は,多様な人材が世界から集まってくる都市を目指すべきではないだろうか。それが地域全体の活性化にもつながる。
- 「世界に誇れるまち京都」
外から期待される京都の未来像(イメージ): 歴史都市,観光,世界遺産,古都,山紫水明……
- 「よかった,京都で暮らしていて」=日常性を重視する生活者の視点から考える京都
京都を訪れる場所としての魅力は言うまでもなく,「暮らす」という意味においても,魅力的な場所であって欲しいと願う。
- 市民が安全で安心して暮らせる(老いることができる,子育てができる,働くことができる,学校に行くことができる…)京都市へ。
- 公,民協働によるセーフティネット(介護,育児,就労,社会参加,生活の支援と失業,貧困対策)の充実を。
- 与えられる社会福祉から,住民参加と公民のパートナーシップにより構築されていく社会福祉(地域福祉)へ。
- 多様な社会参加の「機会」と,様々な社会的「居場所」が保障されるということが大切
- 「生きる場所」としての地域社会・地域空間の再構築を。
- 「モノの豊かさ」から「関係性(人とのつながり)の豊かさ」へ。

(2) 京都の未来像

「地域主権時代のモデル都市」という概ね10年間における京都市の都市経営の理念に基づいて、「生活・地域」と「都市」の2つの視点から、市民、企業と行政がともに目指す目標として、以下の4つの「京都の未来像」を提案する。

● 誰もがすべてのライフステージを楽しめるまち

～ 子ども、若者、お年寄りに笑顔、安心、いきがい、夢を ～

少子化による子どもの減少とともに、若年層や高齢層の単身世帯比率の増加など、社会の基礎単位である家族像の変化が進みつつある。更に、今後我が国の人口は減少を続け、京都市においても人口減少が進むと見込まれる中、社会の様々なひずみが拡大していく可能性がある。

それぞれの世代の置かれている状況に対応した基礎的なセーフティネットが整った社会の構築等が必要である。そのうえで、すべての市民が笑顔を絶やすことなく、夢と希望を持ち、安心と生きがいを持って暮らせる安定的な社会の構築が求められる。

その課題の解決の基本は京都の誇る「地域力」であり、かつての地域社会がもっていた住民の相互支援の仕組みを、現代の生活環境に合うようなかたちにつくり直す工夫が必要である。「大学・学生のまち」として人口の1割を占める学生など、若者たちが京都でいきいきと学び、働くだけでなく、地域力の担い手となるなど、「与える」－「与えられる」といった一方通行の関係ではなく、「互いに教えあい、学びあい、人生を楽しむ」仕組みが根付いたまちを目指すべきである。

< 研究会における主な委員意見 >

- 様々な課題(子育て、ひとり親家庭、子どもの遊び、世代間交流、独居高齢者の生活、住民のネットワーク、ボランティア、不登校児童、子どもの学校生活、在宅介護者、就労等)の横断的解決のベースは「地域力」である。
- 他者への「想像力と共感力」を育むことが必要
- 適度な「おせっかい」と「助けられ上手」を志向する関係(つながり)づくりが必要
- 公、民協働(パートナーシップ)によるセーフティネットの充実が必要
- 市人口の1割を越える学生数の大多数が市外へ転出することを抑制するための総合的な対策が必要
- 教育の基盤を支えるコミュニティの再生が必要

● 助け合う地域，見守る社会，住み続けたい京都

～ これまでの資源を活かした市民主体による京都ならではの風を感じる
コミュニティづくり ～

共通する興味や関心を媒介とした「テーマコミュニティ」が発達する一方で，既存の地域自治組織では担い手の高齢化や若年層等の参加の減少が進むなど，京都の最大の社会資本（ソーシャルキャピタル）ともいうべき，「地縁コミュニティ」に弱体化の傾向が見られる。この結果，これまで地域が予防的に解決してきた児童・高齢者虐待や孤独死など，「安全・安心」に関わる様々な課題が，社会問題として顕在化し，行政はいわばそれへの対症療法的な対応に多くの労力を投入する必要に迫られる。そして，そのことは，行政の専門部署での対応ゆえに地域の縦割りを生じさせ，結果として地域の「絆」を更に弱体化させかねない。

現実には差し迫った課題に应急的にでも対応しなければならないことは当然のことであるが，その一方で，地域で生じる様々な問題を解決するためには，地域で暮らすだれにも人のつながりと居場所があり，それぞれの立場や得意技を活かして地域のことを担い，地域の抱える力を高め，厚みのある共助を築いていく，いわば漢方薬的な施策をとることが，持続可能な福祉先進モデルと言えるのではないか。

＜研究会における主な委員意見＞

- 児童虐待，高齢者虐待，孤独死，自殺，不登校，引きこもり，貧困，ワーキングプアなど，様々な社会問題の背景には「社会的孤立」があり，その対策として，「一人にしない」地域づくりが重要
- 社会的なつながり（社会参加の機会）と地域における様々な「居場所」づくりが必要
- 「生きる場所」としての地域社会・地域空間の再構築が必要
- 住民の地域自治力の向上（自律的なまちづくり）を図ることが必要

● 京都らしさを活かした環境先進都市

～ 環境を基軸に新たな京都型の生活・産業・観光・交通スタイルの開発 ～

地球温暖化の進行の中で、化石エネルギーに依存する社会から低炭素社会に転換することが世界共通の重要な課題となっている。そのため、市民一人一人の日常生活から都市全体の構造にいたるあらゆる場面で、環境への視点を基軸とした経済・生活の転換が求められている。

京都は、単に京都議定書の採択の地であるのみならず、これまでから、山紫水明の自然環境を愛で、独自の文化や生活様式のみならず、産業活動すらも環境との共生を基本としてきたまちである。

したがって、単なる「節約」や「配慮」にとどまらず、京都らしさを活かした都市の真の美しさや、ヒューマンスケールによる豊かな都市生活を育む新しい京都型のスタイルの構築を進め、まちのどこにも市民が誇れる魅力が溢れ、公共交通が便利で、散歩や自転車が似合うなど、我が国を牽引する京都型の生活・産業・観光・交通スタイルを開発し、発信すべきである。

また、その結果、国内外の観光客を一層ひきつけることにつながり、京都市民にも還元されるという好循環を招くこととなる。

<研究会における主な委員意見>

- 魅力溢れる賑わいのある都市空間（市民、国民、世界の人々にとって、景観・街並み、歩行環境、アクセス性、安心・安全など）の形成が必要
- 京都がより美しい街並みになることが、もっとも観光客の増加につながる。
- 人口減少、超高齢化社会、持続可能、低炭素社会、コンパクトシティ、都市の魅力・賑わい・活力などがキーワード
- 地域にあわせた都市空間構成への誘導が必要
- 自動車依存からの脱却、環境にやさしい交通手段によるまちづくりが必要
- 地球温暖化対策を重視し、あらゆる施策の中へ組み入れるべき。それを担保するための仕組みが必要
- 2013年以降の次期削減目標を意識した高い目標設定、市民参加の重視が必要
- 実効性ある低炭素社会の実現に向けた取組や制度を提示すべき。

● 交流の場を広げ発展し続ける都市

～ ひと・もの・情報を呼び込み、経済を活性化させる ～

京都を将来にわたって持続可能な都市としていくには、都市の経済的・文化的な活力の維持が必要であり、そのためには、他都市にはない京都の強みである多様な文化力を生かし、多面的に活用していくことが重要である。

伝統と先端、またそれを担う人と人が相互に刺激しあい、技と知恵を融合することで、さらに高い産業や文化を生み出し、世界に発信する京都の構築をめざすべきである。また、このことを通じて、新しい交流が生み出され、常に新たなチャレンジが生まれるような循環の仕掛けが求められる。

<研究会における主な委員意見>

- 京都が世界からアートで注目を浴びる都市にすべき。
- 現代アートはイノベーションのきっかけとなる。先端企業との連携や外貨獲得、観光客の誘致、時代の先端を行く人々が京都を訪問するようになるなど、有効な手段
- 都市イメージにつながる文化資源の積極的な活用を。特にその知的資産の情報運用が必要
- 「映画の都」としての魅力を発信すべき。
- 目標観光客数5000万人の次(各分野との連携、単なる宿泊数重視でなく)を明確にすべき。
- 観光客の増大だけでなく、世界の頭脳が京都という場に集い世界に発信するようなことをめざすべき。
- ハード・ソフト面での外国人受入体制整備の整備が必要。世界的な企業の研究所誘致などが考えられる。

2 重点戦略

(1)重点戦略の考え方

京都の未来像を実現する重点戦略は、分野横断的に施策・事業を「融合」し、戦略的に構築されるべきものである。また、「共汗」の観点から、市民と行政の具体的な役割分担を明らかにしたものとなるべきである。

ここで提案している重点戦略は、以上の基本的な前提の上に立って、更にいくつかの共通する特徴を持っている。

第1に、新しい視点で戦略を考える、あるいは、発想の転換があることが大きな特徴である。従来の行政サービスありきの発想ではなく、市民やその生活の中から課題を解決する方策を探ろうとしている。

第2に、第1の視点から発するのであるが、市民やその活動、そして日常生活が本来持っている意味に着目して、それらを戦略の対象とするのではなく、方略（目的達成のための方法）として、位置付けようとしている点である。従来型の協働の視点ではなく、市政の主役が主役として位置付けられ、民主公従が貫かれている。

第3に、行政の役割については、市民生活を支援する役割を中心に構成されていることは当然であるが、それ以上に、市民の活動との相乗効果を展望して、行政活動を焦点化重点化しようとしているところに、特徴がある。

以上の諸点は、4つの戦略のそれぞれにおいて、必ずしも十分に展開されているわけではないが、少なくともその萌芽は見られるのである。

なお、戦略策定のプロセスについても注目しなければならない。必ずしも大成功というわけではないが、政策を考えるプロセスを全庁的に、しかもパートナーシップ型で試みることができた。そのことは、従来とは異なった政策形成プロセスであり、市役所全体がシンクタンク化し、公共サービスの構造的改革を不断に進めるべきという市民的な期待にこたえるものであり、特筆に値する。

(2)4つの重点戦略

先に掲げた4つの京都の未来像を実現するため、それぞれに対応した重点戦略を以下のとおり提案する。

重点戦略：U24を多世代交流の懸け橋に～ライフスタイルの仕組みづくり～

少子高齢化時代において、特に若年層（0～24歳）に焦点を絞り、子育てや教育などライフステージごとのニーズに応じて、あらゆる年代の人と人とのつながり・支えあいによるサポートの仕組みを構築

⇒ 概要はP30

市民生活を空間と時間の二つの軸で総合的にとらえている点が、まず特徴的である。ある時点での空間的な観点からのライフステージを豊かにする方法、そして、時間の経過に伴う個々のライフステージの展開の方向を踏まえて方略を考えている。

次に、若者に焦点を当てているように見えながら、若年層を通じて、すべての世代との相互的な貢献に目を向けているところが特徴的である。今後の総合計画における戦略立案の参考となる視点である。特に大学との関係については、単なる教育プログラムや社会貢献ではない、まち全体が大学化し大学がまち化するという展望を実現しようとしている点が注目点である。

重点戦略：広がる共助、変わる公助～ジリキが育てる心地いい京都流コミュニティ～

地域の抱える力を高めるため、これまで地域に蓄積されてきた人材や組織、施設などの資源を活かしながら、地域の住民相互の「共助」をさらに高めるための支援体制を構築

⇒ 概要はP32

京都の身近な地域における市民や地域組織の活動に着目することは当たり前ではあるが、それを「京都力」として位置付けようとする点、そして従来の地域との関係をいわば根本的に組み替えようとする点に、大きな特徴がある（この点は、行政改革の視点にも連なるものである）。

自助、共助、公助の考え方も、近年では当然とされるところであるが、伝統と現代を結び、市民の間の信頼関係を構築していこうとするところに行政の役割を設定している点がユニークである。この考え方の延長上には、一律の地域行政ではなく、京都力の高い地域がその自治的な競争力を発揮するモデルや、市民の力が発揮されるところにより多くの応援が行く仕組み、いわば一律の地域支援ではなく選択と集中をする地域政策が含意されている点も重要である。

重点戦略：京^{きょうと}スタイル したはる？

市民や来訪者が、自らのライフスタイルを見つめ直し、ライフスタイルを転換することを中心的な切り口として、京都市が抱える「環境」、「観光」、「交通」の課題への融合的解決を達成する施策群を構築

⇒概要はP 34

環境問題への対策や環境都市が注目されているが、環境保護を前面に出しただけでは成功しないし、市民生活との共生も難しい。京スタイルは、こうした隘路を突破する戦略として、環境共生都市を目指す試みであり、注目に値する。

観光についても、環境共生としての観点から考えると、従来型ではない地域全体を観る、また歴史や伝統文化だけではなく生活文化に触れることが重要である。そこでは、自然環境との共生を目指す都市像が観光資源となるとともに、観光がその資源自体をブラッシュアップしてくれる、こうした相互作用を期待できる。この点は、実は、交通政策においても同様に言えるのである。

重点戦略：人々が交流し、創造する都市の形成による京都市の活性化

京都ブランド（都市の魅力）を高め、京都力（地域資源）を活用し、創造性豊かな人材の育成と産業の集積を図り、創造性あふれる「都市」の形成により、イノベーション（新産業）を創出

⇒概要はP 36

創造都市戦略にとって、次世代を担う人材の集積や養成は、大きな課題であるが、それと同時に世界中でどこも成功していないといわれている。京都がそうした人材の集積に成功し、起業の場となることができれば、世界の新しいモデルとなる。

京都ブランドは、既存の商品にではなく、京都の想像力と創造力にある、あるいはイノベーションの力という点が強調されているところが重要であろう。そうした力をブランドとして育てることができるか、その環境を用意できるかが、京都には問われている。

重点戦略

U24を多世代交流の懸け橋に ～ライフスタイルの仕組みづくり～

京都の未来像

誰もがすべてのライフステージを楽しめるまち
～子ども、若者、お年寄りに笑顔、安心、いきがい、夢を～

- 子どもの笑顔と安心な暮らしを地域力が支える
- 若者がいきいきと京都で学び、京都で働く
- 互いに教えあい、学びあい、人生を楽しむ



【重点戦略の基本的な考え方】

U24（0歳～24歳）の子ども（大学院生まで）を核とし、ライフステージに応じて、多世代をつなぐ京都らしい横断的な戦略を展開する。U24への参加・関わりを通じて、“京都に関わるすべての人たち”が京都を知り、学び、得た情報を発信していくことで、京都にさらなる愛着・関心を持つとともに、それを次世代に引き継いでいける仕組みをつくる。

この仕組みにより、一人ひとりが京都市民として活躍する居場所・役割を持ち、互いに育てあい、支えあい、認めあうことが当たり前になされる魅力あふれるまちを目指す。

《U24とは》

Under 24の略。0歳～24歳（大学院生までを想定）の子ども・若者を表す。

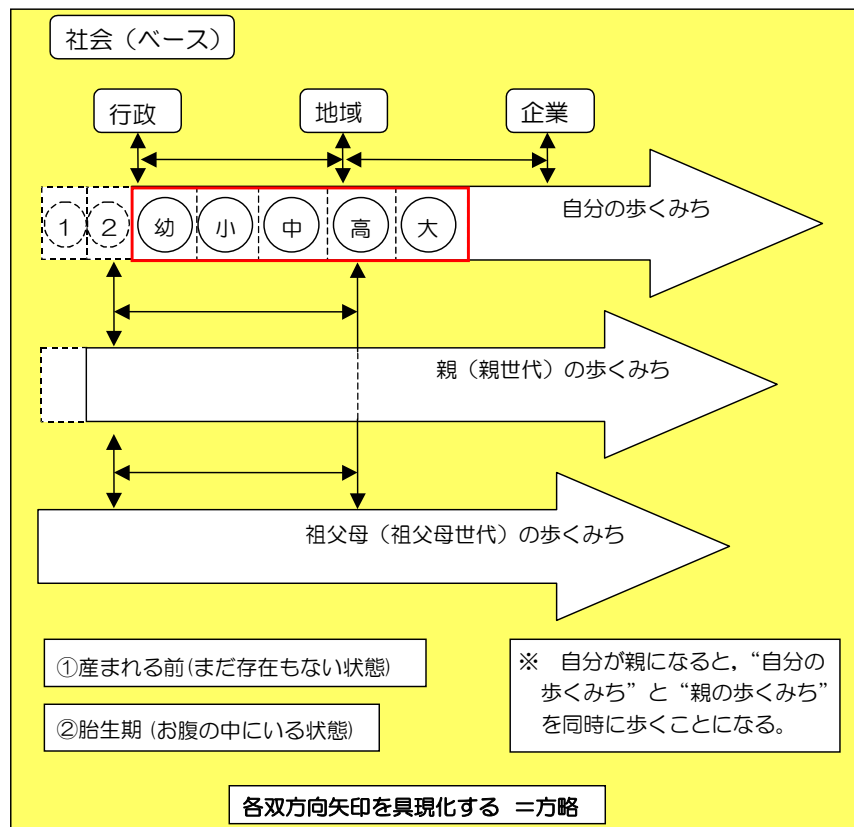
- U 6 : 6歳以下（乳幼児）
- U18 : 18歳以下（小・中・高校生）
- U24 : 24歳以下（大学生～大学院生）
- 全世代 : 全世代

《戦略検討に当たって》

- ① 世代間の関わりに着目し、互いに学び、成長できる社会環境を整える戦略を検討することとし、
- ② 個人個人のライフステージに着目し、ライフステージを左の4つに区分したうえで、現在取り組んでいる政策や取組事例の調査を行った。

《重点戦略イメージ》

他の世代や地域等と関わる取組を世代ごとに融合したもの



《現状》

- ・ 少子高齢化の進展，大学卒業後の転出により，次代の京都を担う若い力が失われつつある。
- ・ 高齢者が増加しているものの，元気な高齢者は多く，若い力をサポートすることを通して，生涯現役でいてほしい。多くの“居場所”をつくってほしい。
- ・ 若い世代へのサポート・関わりを核とするが，ライフステージごとに抱えている問題は異なるため，それぞれに応じた取組を検討する必要がある。

《目標》

○増加を図るもの

- ・ 出生率
- ・ 生産年齢人口
- ・ 20代の定住希望率
- ・ 子育て支援実施企業数
- ・ 高齢者のボランティア参加人数
- ・ “居場所”数
- ・ これまでの福祉・教育サービスの利用率

《条件》（資源）

- ・ 地域力
- ・ 大学，学生
- ・ これまでの福祉・教育サービス

《主体》

- ・ 市民，観光客
- ・ 企業，幼稚園・保育園，学校，地域コミュニティ，NPO，行政

《方略》

1 U6子育てサポーターづくり

地域において気軽に子育ての相談・サポートが受けられるとともに，誰もが気軽にサポートできる環境づくりを進めることで，両親中心の子育てから，祖父母・地域を巻き込んだ子育てへと発展させる。

2 U18京育の実施

将来の京都を担う若者が，学校だけでなく，地域，企業と一体となっていく京都独自の教育（京育）を通して，京都に愛着や誇りを持つことができ，それによって得た力を次世代に引き継いでいく人材を育てる。

3 京都と大学・学生のWIN-WINの関係づくり

京都の学生が，京都独自の教育プログラム＝京育や，地域の活動などに関わることが当たり前となる仕組みをつくり，それが学生にとっても人生のプラスになる仕組みをつくる。

4 あらゆる世代の居場所づくり

誰もが気軽に利用できるスペースやコミュニティをつくり，自分が所属するライフステージ以外の取組にも積極的に参加できる仕組みをつくることで，自分の“居場所”が複数存在することを目指す。

《イチ押し策》

1 U6のためのシンボルロードづくり

保育園等の周りの道を，U6が安心・安全に歩ける道・多世代の行き交う道に創り変える。“みんな”がU6とその親世代と関わるきっかけをつくる。

2 U18ウォークラリー

小中高が合同授業で一緒にウォークラリーを実施。地域に根付く文化財に触れ，伝統行事・産業を体験することで，人や地域と関わりながら京都の魅力を知る。

3 京都地縁サイクル

京都の一人暮らし世帯が地域と触れ合う機会を設ける。将来的に子どもを授かったら京都に住みたい，度々京都に訪れたいと思わせるような地域についての思い出や地縁をつくり，京都やそこに住む人への愛着を持たせる。

4 京都市民サザエさんプロジェクト

「サザエさん」一家のような，多世代が自然と集まり団らんする家族や地域コミュニティを京都に増やすことを目的とした取組を行う。

重点戦略

広がる共助，変わる公助 ～ジリキが育てる心地いい京都流コミュニティ～

京都の未来像

助け合う地域，見守る社会，住み続けたい京都
～これまでの資源を活かした市民主体による
京都ならではの風を感じるコミュニティづくり～



【重点戦略の基本的な考え方】 京都の未来像を実現するため，

- ① 地域コミュニティをはじめ共助が持つ様々な役割や新たな可能性を重視し，
- ② 豊かな共助・地域力（＝京都力）を京都の最大の資源・強みの一つと考え，行政として積極的な支援体制を構築する。
- ③ その際，地域力を産み出してきた背景にある京都ならではの様々な土壌を意識し，
- ④ 地域ごとの強みや特性を活かしつつ，それぞれの地域で異なり，また変化していく課題・ニーズに柔軟に対応できるよう，行政の在り方を見直すとともに，
- ⑤ あらゆる行政分野，施策において，京都力を高めるという視点を持ち，支援体制を充実する。

以上を京都市の基本スタンスとして，そこに住む誰もが地域に関心を持ち，愛着を感じるような土壌（雰囲気）づくりと，それぞれの地域に合った種を育てるような支援メニューを展開する。

2 地域に対する市の支援体制の構築（種育て）

① 地域アドバイザー
となる人材の確保
（人）

② 地域運営のため
の資金の確保
（お金）

③ 地域横断的な
自治組織の形成と
拠点の確保
（組織）

1 地域を支える土壌づくり

《現状》

私たちの暮らしを支える「自助＋共助＋公助」の変化が進んでいる。

① 生活の都市化・近代化が進み、個人で解決できる範囲が広がった。＜自助の拡大＞

② 高度経済成長期以後の市民ニーズの高度化・多様化に対応し行政サービス（公助）が肥大してきた。

＜公助の肥大＞

③ 自助と公助の拡大、さらに核家族化の進展など個人志向の高まりに伴い、共助（特に従来型の地縁組織）の役割・存在意義は薄れてきた（かのように認識されている）。＜共助の縮小・変化＞

一方、社会状況の変化に伴い、従来の自助、公助だけでは解決困難な新たな問題も生じ、共助の役割が再び、見直されようとしている。

子育て、防災防犯、高齢者の見守りなど、「いのち」に関わるセーフティネットとしての欠かせぬ役割の他、地域の魅力や価値を高めるまちづくりの原動力としての役割など、自助と公助の隙間を埋める様々な活動、可能性が共助（地縁、NPO等）の中から生まれている。

京都は、元々共助（地域力）が高い地域である。地蔵盆や各地域のお祭り、路地、寺社空間、ちびっこひろば、番組小学校など、人々が自然と集まり、地域の核となる場（ソフト、ハード）が多数存在している。

市民の暮らしを支える共助をサポートしていくため、こうした京都の資源（強み）を活かし、地域と行政の曖昧な関係を見直し、京都市として、積極的に支援・連携体制を考えていく必要がある。

《目標》

* 共助を高める

→ 地域の者は地域で守り、地域のことは地域で決める（地域におけるセーフティネットの再構築と地域主導による運営）。

《条件》

（制約）

- ・ 地域（共助）現状の客観的把握
- ・ 地域のコンセンサス
- ・ 行政内部の組織改革

（資源）

- ・ 「京都ならではの」活用
- ・ 地縁的なつながりの強さ
- ・ 有形、無形の地域資源の発掘活用
- ・ 大学、学生の活用

《主体》

- ・ 地域住民
- ・ 自治会・町内会
- ・ 各種団体（社会福祉協議会、自主防災会等）
- ・ 目的別組織（ボランティア団体やNPO団体等）
- ・ 京都市、教育機関、地元企業

《方略》

1 地域を支える土壌づくり

住んでいる地域に関心・愛着が持てるような、自然に地域と繋がりが持てるような、住み心地のいい土壌をつくる。（例）ウエルカムレター、寺社や区役所又はスーパーなどでの「サロン」の開催、地域の祭りづくりや祭り復活支援プロジェクト、「京都市民の日」など

2 地域に対する市の支援体制の構築（種育て）

地域の実状と将来ビジョンを的確に把握し、地域に応じた支援ができる組織体制を構築する。そのうえで、市として幅広い具体的支援メニューを整える。

① 地域アドバイザーとなる人材の確保（人）

地域に寄り添って信頼関係を構築しながら、様々な角度、立場から地域をサポートできる人材を確保する。（例）まちづくりアドバイザーの拡充、地域における人材育成、学区担当制など市職員の地域現場へ関わる機会の拡充など

② 地域運営のための資金の確保（お金）

地域の実情・課題に合った費用行使ができるような仕組みをつくる。

（例）従来の縦割り補助金の統合、用途を定めない包括的補助金の交付、大学や地元企業との協同による自主財源の確保、企業、個人からの寄付金の募集など

③ 地域横断的な自治組織の形成と拠点の確保（組織）

小学校区を中心として、地縁組織や各種団体、目的別組織などがつながる「ネットワークの場」を形成し、拠点が必要な組織には「拠点となる場」を提供する。（例）「勉強会」「ワークショップ」の開催、小学校の空き教室の拠点としての活用など

重点戦略

京スタイル したはる？

京都の未来像

京都らしさを活かした環境先進都市

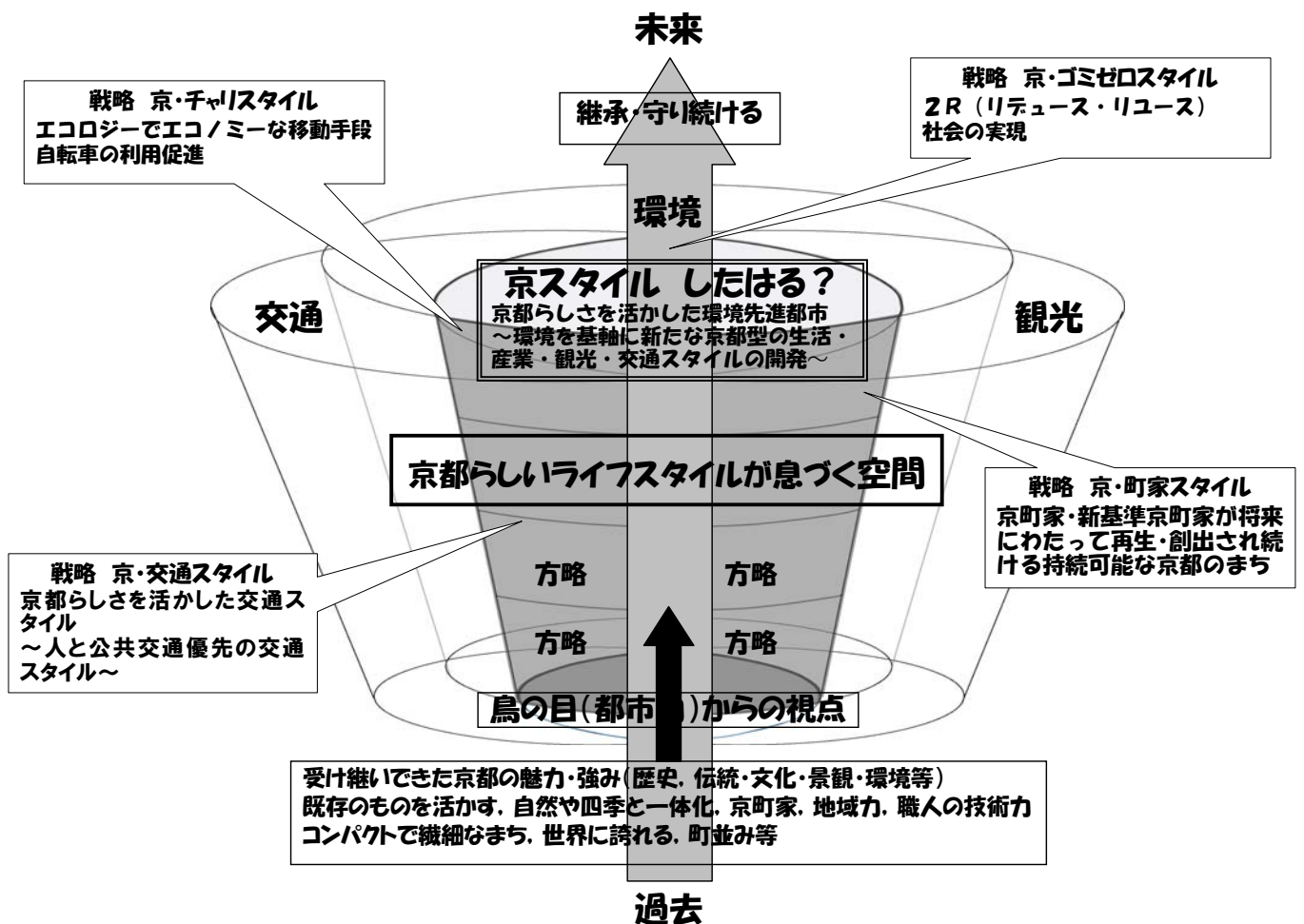
～環境を基軸に新たな京都型の生活・産業・観光・交通スタイルの開発～

- まちのどこもが市民、観光客で賑わう、市民にとって誇れる魅力に溢れる
- 公共交通が便利で、散歩や自転車が似合う
- 地球環境への危機感を市民が共有し、立ち向かう



【重点戦略の基本的な考え方】

京都らしさとしての“既存のものを活かす”，“自然や四季との一体化”，“コンパクトなまち”をまちの空間に拡大させ、新しい伝統を創造する中で、本市が抱える「環境」、「観光」、「交通」という課題であり、強みである3つの分野をハード面から融合させた新たな取組を行う。市民や来訪者が、自らのライフスタイルを見つめ直し、ライフスタイルを転換させることを通じて前述の課題を解決し、目標を達成する。さらには、市民や来訪者にとっても魅力的な暮らし方―「京（きょうと）スタイル」が市民の間に広まり、京スタイルを世界に発信するまち京都を創造する。



《現状》

【環境面】

- * 民生部門のCO2排出量は、基準年（90年）と比較して増加している。
- * 2R（リデュース、リユース）情報を含め、環境について知識・行動がまだ市民に浸透していない。

【観光面】

- * 町家の維持保存が課題となっている。
- * エコブームが話題を呼び、環境に配慮した暮らしが注目されている。

【交通面】

- * 観光地を中心に、都心部では、自動車による渋滞が発生している。
- * 地球温暖化防止のためには、運輸部門からのCO2排出量を減らすことが必要である。
- * 公共交通の利便性が高くなく中距離の移動には、自動車が利用されることが多い。
- * 自転車マナーの確立が不十分
- * 限りのある駐輪スペース

◆基礎データ◆

【環境面】

- * 温室効果ガス排出量の比較（90年→06年を比較）

民生・業務部門+17.3%増

民生・家庭部門+21.8%増

【観光面】

- * 京町家は都心18学区で5,992軒存在
- * 平成10年度調査時点から927軒除去、年平均132軒除去

【交通面】

- * 交通手段別分担率（H2→H12）
 - 自動車 26.5%→28.2%
 - 鉄道 14.7%→16.3%
 - バス 6.8%→5.4%
 - 二輪、徒歩 44.9%→42.9%
- * 観光客の交通機関別利用者数（H15→H19）
 - 鉄道 26,104→30,386千人
 - マイカー 13,174→14,335千人

《目標》

【環境面】

- * 温室効果ガス排出量の削減目標 2020年 ▲30%（1990年基準）
- * 処理処分量（焼却量+直接埋立量）削減率 2015年 ▲25%（2001年基準）
- * 再生利用率 2015年 27%

【観光面】

- * 京町家・新基準京町家をととして、環境に優しいライフスタイルを広める。
- * 京町家ステイなど、ゆとりのある体験型観光コンテンツを充実させる。

【交通面】

- * 交通手段別分担率
→自動車20%以下、鉄道20%、バス10%、その他50%以上（2030年）（環境モデル都市目標値）
- * 自動車依存社会から脱却することによる環境への負荷の低減
→運輸部門のCO2排出量2020年553,900t→CO2削減（環境モデル都市目標値）
- * 安心・安全・便利な自転車利用環境の整備
- * 自転車利用マナーの向上

《戦略》

1 京・ゴミゼロスタイル

市民生活の視点からリデュース・リユース（2R）を促進し、環境にやさしいライフスタイルへと転換を図る。

2 京・町家スタイル

既存の京町家は、統一した景観として保存・再生し、また、現代の新基準京町家は、環境に優しい等の優れた点を発信し、両京町家が生活、産業、環境、観光等の様々な面での京都の優れた資源として再生・創出されるとともに、昔ながらの京都らしいライフスタイルへと転換を図る。

3 京・交通スタイル

京都のコンパクトな都市構造を活かし、京都が受け継いできた京都らしさを継承し守り続け、かつ、新たに引き継いでいける交通スタイルの確立のため、環境にやさしい安全・安心で利用しやすい、人と公共交通優先の交通スタイルへと転換を図る。

4 京・チャリススタイル

自転車利用環境を整備することにより、自転車の利用を促進する。自転車が公共交通と徒歩を補完し、移動の利便性を高め、かつ環境にも優しい交通体系の構築を図る。

重点戦略

人々が交流し、創造する都市の形成による 京都市の活性化

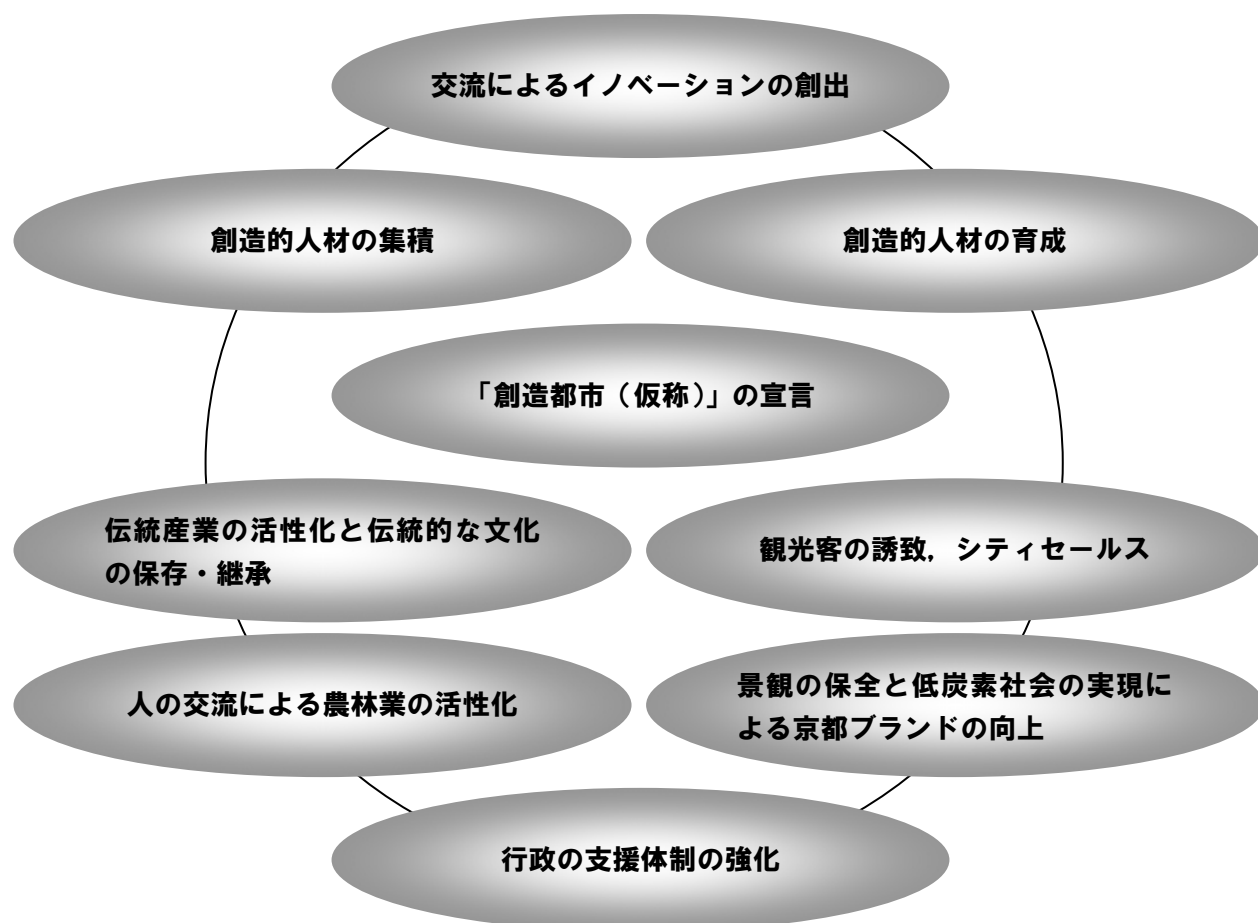
京都の未来像

交流の場を広げ発展し続ける都市
～ひと・もの・情報を呼び込み、経済を活性化させる～
京都の強みを活かして都市の活力を高める



【重点戦略の基本的な考え方】

- ・ 京都ブランド（都市の魅力）を高め、
- ・ 京都力（地域資源）を活用し、
- ・ 人々の交流を通じて創造性溢れる「都市」の形成を図り、新たなイノベーション（新産業）を創出し、
- ・ 付加価値の高いものづくりやサービスにより京都の活性化を目指す。



《概要》

- * 京都市の魅力である歴史・文化・芸術を最大限に活用し、人々の交流を通じて、新たなイノベーションを創出し、京都ブランドの付加価値を高める。そのためには、発展し続ける「しくみ」とそれを担う人材の集積と育成が鍵である。

《実態》

【京都市のものづくり】

- 製造業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等は総体的に減少傾向
- 特に伝統産業における製造出荷額等が著しく減少
- 製造拠点の確保が困難（狭い土地、高い地価）
- 製造拠点（工場等）が海外や他府県へ流出
- ⇒ 『「量」から「質」へ産業の構造を転換させることが求められている』

【行政】

- 企業と行政のコミュニケーションが不足
- 文化、観光、産業、農林業、環境、都市づくりを総合的に行う視点が不足
- 文化、芸術、産業等をトータルにコーディネートする人材の発掘・育成が必要

《目標》

京都市の活性化

- ・ にぎわい、交流の機会の創出
- ・ 創造性豊かな人材や情報の集積から、新産業、新事業を創出し、付加価値の高いものづくりやサービスによる京都ブランドの向上

《京都の強み》

- ・ 山紫水明の自然や美しい町並み
- ・ 京都の歴史と伝統を彩る文化・芸術
- ・ 大学や研究機関の集積
- ・ 環境に対する意識の高い市民、企業
- ・ 京野菜や北山杉などブランド性の高い農林業

《主体》

- いちびり※コンソーシアム（市民・企業・NPO）
※広い視野や新たな発想を持ち、京都発の付加価値向上を創造し、応用できる人材
- 既存の枠に捉われない行政組織

《方略》

1 創造的人材の集積

- ・ 国内外の分野を越えた交流、情報交換の核として、コーディネーター、データベース機能をもったコンソーシアムの創設

2 創造的人材の育成

- ・ 広い視野や新たな発想を持ち、京都発の付加価値向上を創造し、応用できる人材

3 交流によるイノベーションの創出

- ・ イノベーションを誘発し、マーケットベースに乗せるための支援を行う。

4 行政の支援体制の強化

- ・ 既存の枠にとらわれない独立実行部隊の創設（フレックス制、年俸制、民間企業との人事交流）

5 「創造都市（仮称）」の宣言

- ・ ユネスコのクリエイティブシティーズ・ネットワークへの加盟

6 伝統産業の活性化と伝統的な文化の保存・継承

- ・ 「和」を取り入れたライフスタイルの提案

7 観光客の誘致、シティセールス

- ・ 国際映画祭（例）の開催など魅力あるイベント開催、コンベンション誘致

8 人の交流による農林業の活性化

- ・ 学び・育ち・体験を通じた農林業の魅力向上

9 景観の保全と低炭素社会の実現による京都ブランドの向上

- ・ 景観の保全や元気な森づくり、京都版エコポイントの創設等

おわりに

- ・ 本報告書などを基に、徹底した市民参加と職員参加によって夢のある未来像と実行力のある戦略を作り上げられることを願う。

基本計画の在り方、京都の未来像や重点戦略に関する報告は、以上のとおりである。

厳しい財政状況をはじめとして自治体をめぐる情勢が厳しさを増す中、改めて計画行政の在り方とその指針となるべき基本計画の真価が問われている。

今求められる基本計画の役割は、地域づくりの将来像を示し、その目的実現に向けて課題を解き明かし、それを解決する努力の基本的な方向付けを行うことにある。また、今日のように部門別の計画や方針が乱立する中では、行政全体を戦略的に見て一体的にまとめることに基本計画の大きな意義があるともいえる。

この報告書を受け、京都市においては、京都市基本計画策定方針を決定した後、京都市基本計画審議会を設置し、徹底した市民参加と徹底した職員参加によって、2箇年にわたり計画策定の取組を進めることが予定されている。

京都市基本計画審議会においては、本報告書に盛り込まれた素材や並行して進められている「京都市未来まちづくり100人委員会」からの分野を超えた諸提言、その他各行政分野の検討成果等を活用し、活発な議論により融合・進化させることで、夢のある未来像と京都の未来に責任を持つ実行力のある戦略を作り上げ、また、市民の意向を反映する計画から市民自身が作る計画へ、行政が実行する計画から行政も市民も実行する計画へと昇華していただくことを願うものである。

参考：4つの重点戦略の詳細については、別冊を参照

参考3 「未来の京都創造研究会」委員名簿

所属	肩書	氏名	備考
同志社大学大学院総合政策科学研究科	教授	新川 達郎	座長
京都大学公共政策大学院公共政策連携研究部	教授	秋月 謙吾	副座長 生活・地域部会長
京都造形芸術大学芸術学部 プロジェクトセンター	准教授	乾 明紀	
京都大学大学院教育学研究科	准教授	大山 泰宏	
佛教大学社会福祉学部社会福祉学科	准教授	岡本 晴美	
京都橘大学現代ビジネス学部都市環境デザイン学科	准教授	金武 創	
京都大学大学院工学研究科	准教授	神吉 紀世子	
同志社大学社会学部社会福祉学科	教授	空閑 浩人	
龍谷大学経済学部	准教授	辻田 素子	
京都大学環境保全センター	准教授	平井 康宏	
京都大学大学院工学研究科	准教授	松中 亮治	
立命館大学産業社会学部現代社会学科	教授	リム ボン	都市部会長

参考 4 「次期京都市基本計画策定支援チーム」名簿

ユニット	氏名	所属
Aユニット	牧澤憲	西京区役所
	栃尾恵梨子	建設局
	木村公則（※）	総合企画局
	飯尾貴之	交通局
	齋藤正利（※）	建設局
	古川辰也	文化市民局
	山本学義	産業観光局
	来海賢一	都市計画局
	馬場直子	上京区役所
	天辰公彦	上下水道局
Bユニット	林正道	保健福祉局
	西山正志（※）	都市計画局
	中村和久	消防局
	松本康孝	環境政策局
	吉村智佳	保健福祉局
Cユニット	今富僚二	文化市民局
	小泉進	環境政策局
	稲田和久	中京区役所
	藤本清敏	人事委員会事務局
	木下知子	右京区役所
	西村悠	消防局
	石田大二郎	都市計画局
	岸根郁朗	下京区役所
	藤田麻以子	産業観光局
Dユニット	高橋慶行	交通局
	佐藤則之（※）	教育委員会事務局
	櫻木友貴	上下水道局
	鹿村佳代	都市計画局
	木ノ切芳仁	上下水道局
	松本高宜（※）	教育委員会事務局

※ 平成21年4月まで

参考５ 「未来の京都創造研究会」開催経過

平成２０年１０月 ９日 第１回研究会

１０月３０日 第２回研究会

１２月１８日 第３回研究会

平成２１年 １月２２日 第１回都市部会

１月３０日 第１回生活・地域部会

(以後、４つのユニットに分かれ、精力的に検討を進めた(延べ活動回数９０回以上)。)

４月２１日 第４回研究会

５月１１日 「中間報告」提出

６月２３日 第５回研究会

参考６ 「未来の京都創造研究会」設置要綱

(趣旨)

第１条 次期の京都市基本計画(以下「次期基本計画」という。)の策定を検討する際に必要な素材(策定の方針や政策課題、解決策の方向性、重点施策等の案)を作成するため、未来の京都創造研究会(以下「研究会」という。)を置く。

(組織)

第２条 研究会は、委員２０名程度をもって組織する。

２ 委員は、市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

(委員の任期)

第３条 委員は、研究会による作業が終了したときに、解嘱され、又は解任されるものとする。

(座長及び副座長)

第４条 研究会に座長及び副座長を置く。

２ 座長及び副座長は、委員のうちから市長が指名する。

３ 座長は、研究会を代表し、会務を総理する。

４ 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

(招集及び議事)

第5条 研究会は、座長が招集する。

2 座長は、会議の議長となる。

3 研究会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 研究会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、研究会への出席を求めることができる。

(部会)

第6条 座長は、専門の事項を調査し、及び検討させるため必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

2 部会の構成員は、次に掲げる者とする。

(1) 座長が指名する委員

(2) 委員の推薦する者のうちから座長が指名する者

3 前項第2号に掲げる者は、市長が委嘱し、又は任命する。

4 部会には、部会長を置く。

5 部会長は、部会の構成員のうちから、座長が指名する。

6 部会長は、必要があると認めるときは、部会の構成員以外の者に対し、部会への出席を求めることができる。

7 部会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第7条 研究会の庶務は、総合企画局において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、制定の日（平成20年10月9日）から実施する。